

第2章 景観特性及び景観形成の課題

1 景観のとらえ方

(1) 景観とは

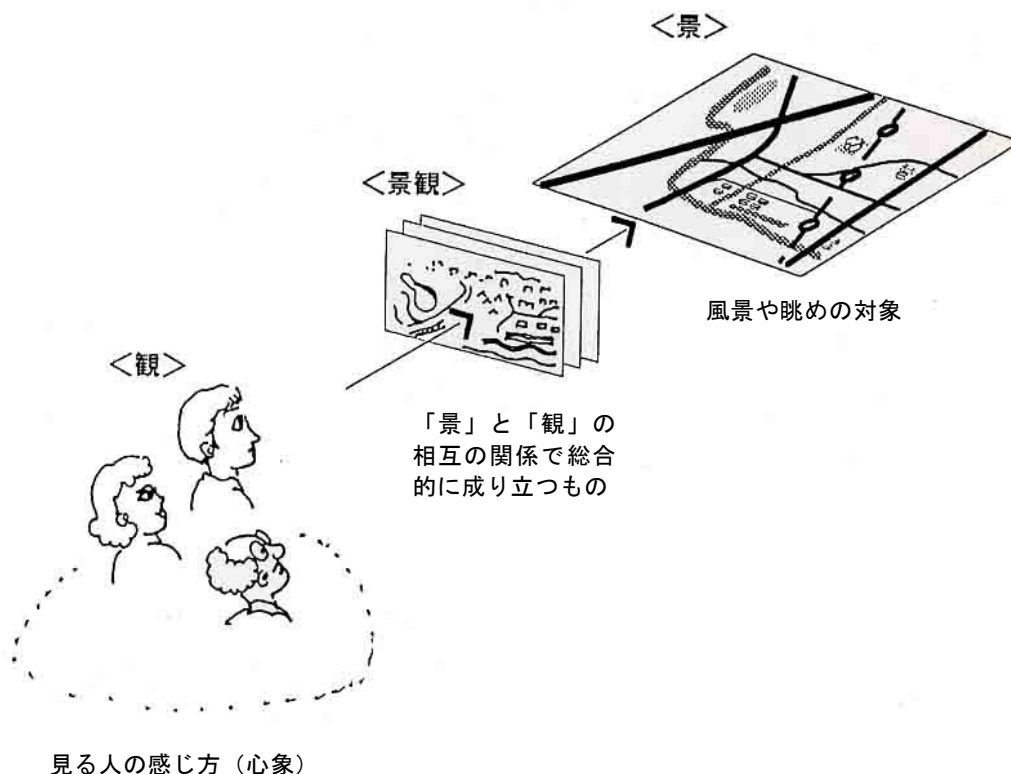
近年、まちの景観に対する市民や事業者の意識が高まり、景観づくりの取組も広まってきました。本計画では景観を次の3つのように定義し、市民や事業者との協働の景観づくりの取組を促進していくものとします。

1) 景観

「景観」は、地形、まちの成り立ち、市街地を構成する要素、人々の暮らしや活動などによって生み出される、人を取り巻く環境の眺め(風景)をとらえようとする際に用いられる言葉です。「景観」は、風景や眺めの対象である「景」と、見る人の感じ方(心象)である「観」の相互の関係によって成り立つ総合的なものといえます。

また、景観は、地域の暮らしや人々の価値観を表すものであり、まちづくりにおける重要な観点であると考えます。

景観の概念図



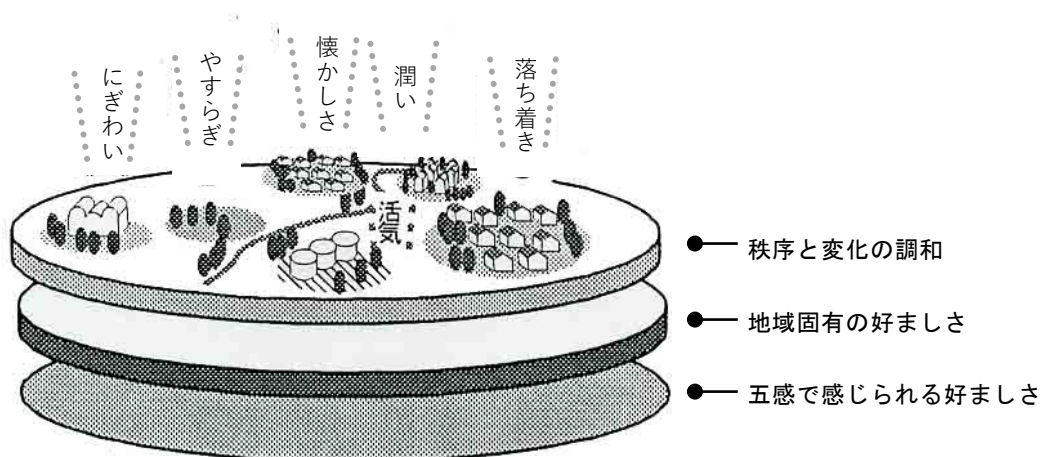
2) 好ましい景観

「好ましい景観」は、自然の生態系がそうであるように、秩序と変化の調和が保たれている状態であると考えられます。

また、商業地での活気、住宅地での落ち着き等、その場所や地域によって固有の好ましさがあると考えられます。

さらに、景観の好ましさは楽しい、やすらぐ、落ち着くなどの快い心象をもたらすものでもあります。見た目だけでなく、安心感や心地よさ、香りや音、素材感など視覚以外の感覚としても好ましく感じられることが大切であるといえます。

好ましい景観の概念図



3) 景観づくり

「景観づくり」は、まち並みとしての空間を整えていくことに加えて、その背後にある人々の営みにも目を向け、総合的に考えていくことが必要になります。このため、地域の住民や事業者をはじめ、様々な主体と思いを共有しながら、まちづくりの一環として取り組んでいくことが求められます。

目に見えるまちづくりとして景観を取組のきっかけとするほか、既存のまちづくりの活動分野を景観に広げていくことも考えられます。景観づくりはすぐに効果が現れるものではなく、息の長い取組が必要となります。こうした景観づくりを積み重ねていくことは、私たちの生活の質を豊かにするとともに地域の価値を高め、地域への愛着や誇りを育てていくことにつながります。

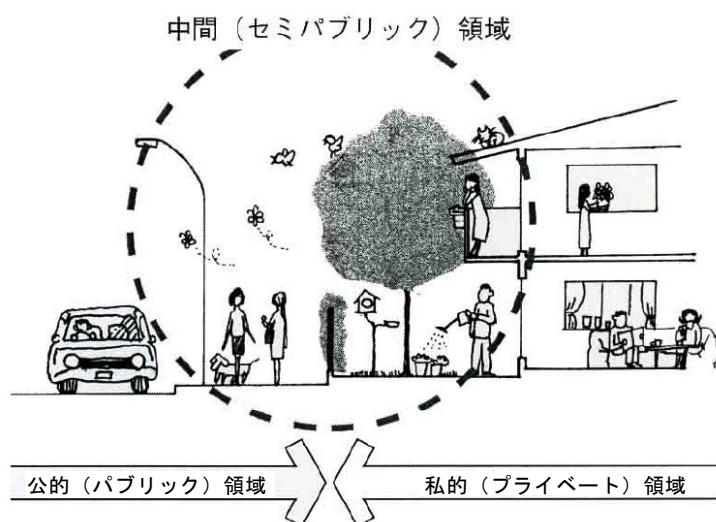
(2) 中間（セミパブリック）領域を重視した景観づくり

都市空間は、道路、公園、河川等の公的（パブリック）な領域と、個人、企業等の所有する敷地、建物等によって構成される私的（プライベート）な領域に大別されますが、景観づくりでは、特にこの2つの領域が接する空間の領域が大切です。この領域を、ここでは「中間（セミパブリック）領域」と呼びます。

中間（セミパブリック）領域では、公私両方の領域が眺めの対象となりますが、私的（プライベート）領域にも外部から多くの人々の目に触れる部分があり、景観としては公的な性格を帯びます。都市空間において、私たちはこの領域での景観を体験している時間が長いといえます。

中間（セミパブリック）領域での景観づくりは、管理や所有区分にとらわれることなく、市民・事業者・市が協力した取組が重要となります。

景観領域の概念図



(3) 景観づくりの主体と役割

地域の特性をいかした景観づくりのために、市民・事業者・市が次のような役割をそれぞれ担い、景観形成の目標や方針を共有しつつ、互いに協力・連携しながら協働で取り組むことが重要です。

1) 市民の役割

景観は人々の様々な営みを通じて形成されていく、地域文化としての一面を有するものでもあり、わがまちへの市民の思いが景観づくりの原動力となります。また、景観は市民共通の資産であり、景観づくりの最も重要な主体は市民であるといえます。

こうした認識のもとに、まずは地域の景観に目を向け、個人として、あるいは地域住民で協力し合って、主体的に景観づくりに参加することが市民の重要な役割と考えます。

2) 事業者の役割

景観づくりにおいては、事業者もまた事業活動、その他の公益活動等を通じた魅力ある景観づくりの重要な主体となります。そのような認識のもと、事業活動の中で地域の景観づくりに取り組むことが事業者においても必要であるといえます。

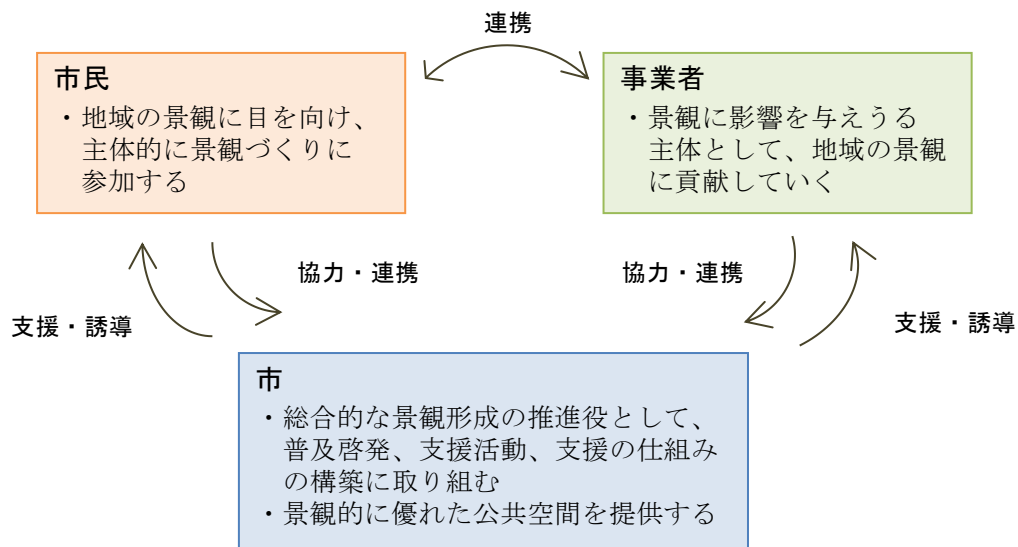
特に市内で事業を行う建設関連の事業者や、大規模な施設立地を伴う事業者は、本市の景観に大きな影響を与えうる主体であるという認識と、事業者もまた市民の一員であるという自覚のもとに、地域に調和し、地域に貢献する企業活動に取り組んでいくことが事業者の重要な役割と考えます。

3) 市の役割

市は市民や事業者の景観づくりを支える、総合的な景観形成の推進役としての役割を担うべきものであり、特に市民や事業者に対する普及啓発、支援活動を行うとともに、そのための仕組みを整えていく必要があります。

また、公共空間は景観づくりの先導的な役割を担うべきものであり、市が主体の公共事業はもとより、国、県、関係機関等との連携を図り、景観イメージを高め、市民や事業者に潤いややすらぎを感じられる公共空間を提供していくことが市の重要な役割と考えます。

景観づくりの主体と役割の概念図



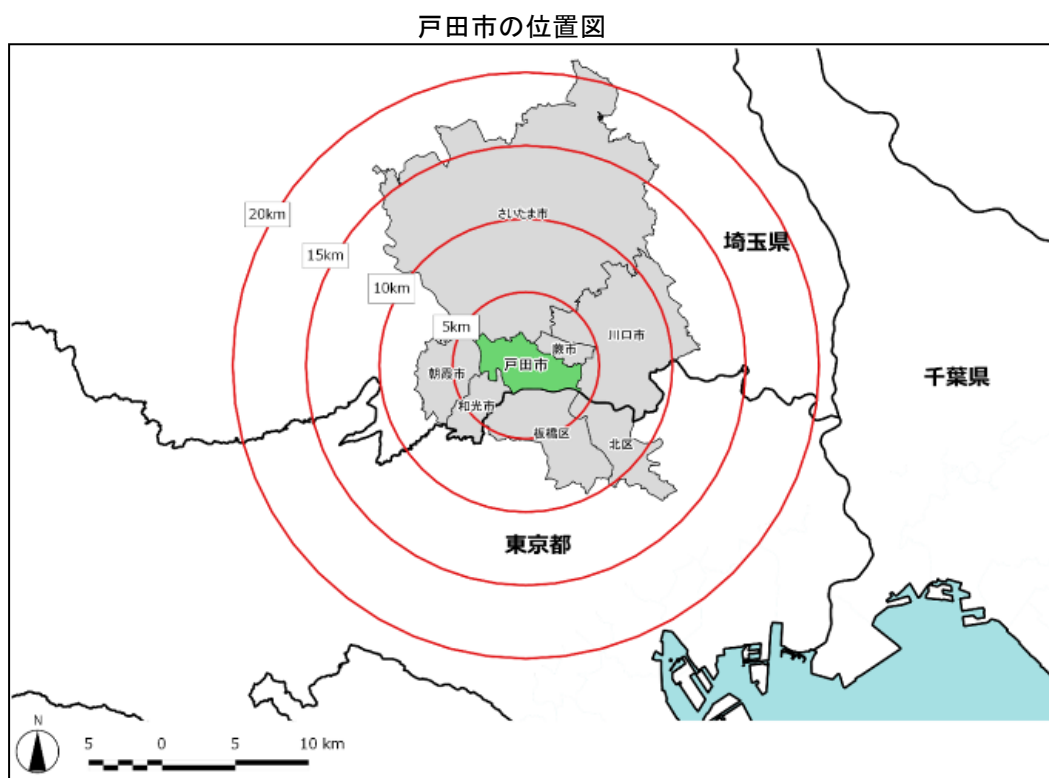
2 景観特性

(1) 広域レベルで見た景観特性

広域的な観点から本市の景観を見ると、次のような特性があります。

① 荒川下流域の沖積平野に位置する平たんなまちです

大宮台地、武蔵野台地の間を流れる荒川下流域の平野部に位置し、標高は2～5メートルの平たん地です。かつてこの荒川河川敷辺りは戸田ヶ原と呼ばれ、一面がヨシ原となっていたといわれています。



平たんな地形が広がる戸田市



彩湖・道満グリーンパークのヨシ原

②近年市街化が進んできたまちです

本市を通過する一般国道17号は、江戸時代に五街道の1つの中山道として、当時の荒川を渡河するために「戸田の渡し」が設置され、交通の要衝として栄えました。市内には、新大宮バイパス、首都高速5号池袋線、首都高速埼玉大宮線及び東京外かく環状道路といった交通網を有していることから、広域移動に適しており、印刷関連業、物流産業をはじめとする産業が立地しています。

また、昭和60年にJR埼京線が開通し、市内に3駅（戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅）が開設されて以降、特に東京都心部への交通利便性が飛躍的に向上したことにより、共同住宅、戸建住宅の開発等が進んでいます。



戸田の渡し

(溪斎英泉画「木曾街道 蕨之驛 戸田川渡場」)

[戸田市立郷土博物館 所蔵]



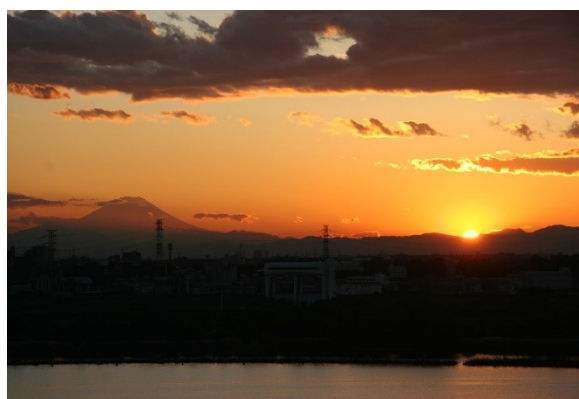
主な交通の構成要素

③遠くに富士山や秩父、奥多摩の山並みを望みます

地形的に平坦であり、荒川堤防、JR埼京線の車窓等の小高い場所から、遠くに富士山や秩父、奥多摩の山並みを望むことができます。



堤防上から見た戸田市のまち並み



彩湖から望む富士山

(2) 市域レベルで見た景観特性

本市の大きな特徴である水と緑から成る「自然」の景観、地域の個性的な資源として点在している「歴史・文化」の景観、市民生活の表れである「暮らし」の景観、駅周辺や沿道で見られるにぎわいなどの「人の集まる」景観、活力ある「産業」の景観という、5つの観点から、本市の景観特性を述べます。

1) 自然に親しむ景観

① 広々とした水辺のオープンスペースが本市の大きな特長となっています

荒川堤防、彩湖・道満グリーンパーク、戸田ボートコースといった雄大な水辺のオープンスペースが本市の大きな特長となっており、市民の憩いの場として親しまれています。



市民が憩う彩湖・道満グリーンパーク



水辺のオープンスペースである戸田ボートコース

② 水門や橋は水辺のまちとしての戸田らしい要素です

川や水路の多い本市では、大小多くの橋が架かっており、また水門等が分布しています。

これらは水辺の景観で、特に目を引きやすい存在です。中でも幸魂大橋や戸田公園大橋は構造美をもった良好な景観のシンボルといえます。



良好な景観のシンボルである戸田公園大橋



橋上のモニュメントが特徴的な北部橋

③まちなかにも親しみやすい水辺がつくられつつあります

さくら川の親水性遊歩道、菖蒲川の桜や笹目川の多自然型護岸等、市民が親しめるような水辺がつくられつつあります。

また、菖蒲川、笹目川等では清流ルネッサンスⅡとして水質改善の取組がなされています。これらはまちなかでの貴重な水辺として、景観形成の軸といえるものです。



さくら川親水性遊歩道



菖蒲川の桜

④都市に潤いをもたらす緑の空間があります

主な緑の要素として、首都圏近郊緑地保全区域にも指定されている荒川河川敷の緑、鉄道沿いに連なる環境空間があります。環境空間は将来的に新たな土地利用が図られていくものとされていますが、本市が大切にしたいオープンスペースとして、戸田市緑の基本計画に基づき、一部遊歩道や公園的な整備がなされ、市民に親しまれています。

また、環境空間や街路沿いでは、様々な種類の樹木が植えられており、個性的な並木が四季を彩っています。これらの緑の連なりは、まち並みに潤いを与えており、緑の軸を形成しています。



かじやさくら緑地（環境空間）



戸田公園駅西口緑地（環境空間）

⑤大小の公園が地域の緑の拠点となっています

市内には大小の都市公園が充実しており、市街化が進み自然の緑が少なくなっている中で、貴重な緑の拠点となっています。

また、社寺林、古い民家の屋敷林等として、まとまった緑や大きな木が残されており、保存樹木、保存樹林や市民緑地として指定され、地域の良好なシンボルとなっています。

生産緑地や市民が農作物を育てる土に親しむ広場では、四季折々の恵みの様子が感じられます。



緑豊かな東町公園



緑の拠点である第1号市民緑地

2) 歴史・文化を感じる景観

①社寺の参道、山門、古い民家等が、歴史の面影を伝えています

現在、本市には歴史的な景観はまとまった形では残っていませんが、社寺、古い民家等が市内に点在し、山門、鳥居、参道、昔ながらの生け垣、古木等が歴史的な面影を今に伝えています。



鎌倉時代の創建と伝わる美女木八幡社



新嘗氷川神社の参道

②荒川沿いに点在する史跡や社寺が、荒川にまつわる生活・文化を伝えています

古代から荒川の水やその周囲に形成された微高地を利用して人が住み始めた本市では、戸田渡船場跡、水神社、3代目戸田橋の親柱等、荒川にまつわる史跡・社寺が点在しています。

また、古代の荒川（旧入間川）の自然堤防に立地していた鍛冶谷・新田口遺跡が埼玉県選定重要遺跡になっています。



3代目戸田橋の親柱
(戸田橋親水公園)



昭和7年完成時の3代目戸田橋
(橋のもと両側に建っているのが親柱)
[戸田市立郷土博物館 所蔵]

③地区の歴史的な個性が地名に継承されています

本市には戸田をはじめ、美女木、笹目、新曾等の古くからの地名が残り、旧村であったそれぞれの地区の歴史を今に伝えています。

また、後谷公園、惣右衛門公園等、古い地名を公園の名称に使うことによって、地区の個性が受け継がれています。



四季折々の季節が感じられる後谷公園



昭和45年の戸田市役所付近
(左下の野球場が現在の文化会館・後谷公園)
[戸田市立郷土博物館 所蔵]

④地域の歴史的資源をたどる活動がなされています

本市では社寺や史跡を結ぶ5つのコースを歴史散歩道として設定し、まち歩き等により、市民に本市の歴史を知っていただく試みがなされ、地域の歴史的資源のつながりをもたせる等の工夫が行われています。



鎌倉時代の開山とされる妙顕寺の山門



明治8年に戸田の渡しの船着き場と同じ位置に
架けられた初代戸田橋
[原資料：宮内庁書陵部 所蔵]

⑤文化を育む新旧の祭りや行事が景観の彩りとなっています

下戸田ささら獅子舞、沖内囃子、各所で行われる夏の祭礼等の伝統行事のほか、荒川河川敷での戸田橋花火大会、戸田ボートコースでの戸田レガッタ等、新旧の行事が市内で活発に行われ、本市の文化を表現するとともに、景観の彩りとなっています。



夏の風物詩の戸田橋花火大会



戸田市指定無形民俗文化財の
下戸田ささら獅子舞

3) 暮らしの景観

①低層住宅地では緑化され、落ち着いたまち並みが形成されています

低層住宅地では、戸建住宅が建ち並んでおり、壁面や柵・生け垣などが連続した景観が形成されています。敷き際の緑化も行われ、小さな緑が通りの中で連続し、心地よい生活景観が形成されています。

また、庭でガーデニングをしたり、家庭菜園をしているところも見られます。広大な敷地の住宅もあり、よく成長した生け垣や敷地内の樹林が、まとまった緑として地域の景観資源になっています。



植栽を配置し、通りに潤いを与える住宅



まとまった緑となっている生け垣や樹林

②中高層の共同住宅の立地が進み、地域の景観が変化しているところもあります

工場跡地などに、中高層の共同住宅が建てられる傾向があります。景観に対する意識をもってデザインされることにより、建物の壁面と道路の間の空間や駐車場周辺を積極的に緑化している事例が多く見られます。そうした事例では、周辺に緑の潤いを与える存在ともなっています。



北戸田駅前の高層住宅



緑の潤いをもたらす公開空地の植栽

③近所で協力して取り組む景観づくりが広がっています

三軒協定制度を利用して、近隣の方と住宅の外壁の色を互いに調和するように整えたり、一緒にガーデニングに取り組んだりする活動が広がっています。また、冬になると、近隣の方と協力してイルミネーションを飾り、街ゆく人の目を楽しませています。



緑豊かな住宅街



見る人を楽しませる空間づくり

4) 人の集まる景観

①鉄道各駅周辺は、拠点商業地としての整備が進んでいます

拠点となる駅周辺の商業地では、駅前交通広場が整備され、電線が地中化されるなど、まちの顔となる空間の基礎が整えられているところもあります。商業施設や中高層住宅が立地し、にぎわいが生まれている駅前がある一方で、にぎわいの要素をこれから整えていく必要がある駅前もあります。



にぎわいが生まれている
戸田公園駅西口



土地区画整理事業により整備が行われた
北戸田駅東口

②沿道にはにぎわいが生まれ快適な空間が育まれています

沿道の商業地では、道路の幅員に応じて、様々な規模の店舗が立地し、商業地のまち並みとなっています。

幹線道路沿いでは、大規模な店舗が立地するとともに、人のスケールに合った個性的な店舗も立地し、まち並みの魅力となっているところもあります。また、植栽などにより快適な空間が生まれ、歩行者がにぎわいととも四季を感じるまち並みとなっており、景観の骨格を形成する軸となっています。

そのほか、住居系用途、商業系用途及び工業系用途の多様な用途の建物が混在した複合的な土地利用となっている沿道もあります。



良好な沿道景観が形成されている市役所南通り



幹線道路沿いの魅力的な店舗

③レクリエーション、文化、コミュニティ等の魅力的な公共施設が充実しています

多様な屋外スポーツ・レクリエーションの場を備えた彩湖・道満グリーンパーク、ボート競技の大会や練習の風景が楽しめる戸田ボートコース、おしゃれなイメージに生まれ変わったボートレース戸田、屋内、屋外ともに充実した内容を持ち、市民のスポーツ活動の拠点施設であるスポーツセンター等、魅力的なスポーツ・レクリエーション施設が充実し、市内外からの人を集め、まち全体に活動的なイメージを与えています。

また、図書館・郷土博物館、文化会館、上戸田地域交流センター（あいパル）、こどもの国、地域コミュニティの拠点的機能を備えた芦原小学校等、様々なタイプの地域コミュニティ・文化施設があり、生活者の拠点となる公共施設が充実しています。



彩湖・道満グリーンパーク



あいパルでのアートむすび市

④人がたたずむスペース、愛着の持てるスペースが生み出されています

戸田橋親水公園、アリスの広場、後谷公園のまちかど広場等、街角にちょっとたたずんだり、立ち話をできるようなスペースが生み出されています。

笹目川沿いの遊歩道やささ舟の路など、整備された歩行者空間は快適な散歩道となっており、地域のシンボルとなっています。

また、通りや河川沿いなど人が往来する場所に花や緑を配置する等、歩行者の目を楽しませられる取組も行われ、市民の愛着を感じることができます。



多様な利活用がされる後谷公園のまちかど広場



彩り豊かな笹目川右岸の遊歩道の花壇

⑤地域の資源をいかして、にぎわいを生み出す取組が進んでいます

笹目川では、きれいになった水辺を身近に感じるきっかけとなるイベントが開催されています。イベントでは舟下りも恒例となっており、川面間近からの日頃と違う視線で河川空間を楽しむことができます。

戸田ボートコース及び昭和39年の東京オリンピックの聖火台がある高台広場では、大学のボート部の学生と市民が協力してイベントが開催されました。市民がボート競技への理解を深めるとともに、高台広場を含めた戸田ボートコースに愛着を持ち、戸田ボートコースが地域の資源として根差していく第一歩となっています。



親水空間を活用した笹目川秋フェスタ



水辺で遊ぼう くらふとカーニバル
in 戸田ボートコース

5) 産業の景観

①工場や倉庫が建ち並び、スケールの大きいまち並みです

産業が活発な地区では、広い敷地に大きな倉庫や工場が建ち並び、敷地の際の空間は緑化され、緑が連なっています。建物には明るい色彩が使われている場合が多く、全体としてまとまりが感じられる景観となっています。分節化などにより単調な壁面とならないよう工夫していたり、通りに面して空間を設けることで、開放感をもたらしている例も見られます。



堤防上から望む倉庫群



壁面を分節化するとともに、通りに開放感をもたらしている配置の工場

②工場や住宅などが混在しているまち並みもあります

工業系用途、住居系用途及び商業系用途の多様な用途と規模の建物が混在し、まち並みが変化してきている地区が見られます。

建物の規模、配置や緑化などの景観上の配慮や工夫が求められている地区があります。



住宅と倉庫が混在するまち並み



様々な規模と用途の建物が混在するまち並み

③地域の資源として倉庫の新たな活用がなされています

本市の地域資源である倉庫をリノベーションして、シェアオフィス等の開かれた集いの場として活用している事例も見られ、倉庫が魅力的な空間として利用されています。また、建ち並ぶ倉庫の中には、個性あるデザインの倉庫も見受けられ、景観にも変化を与えています。



リノベーションされた川岸地区の倉庫



印象的なデザインの倉庫

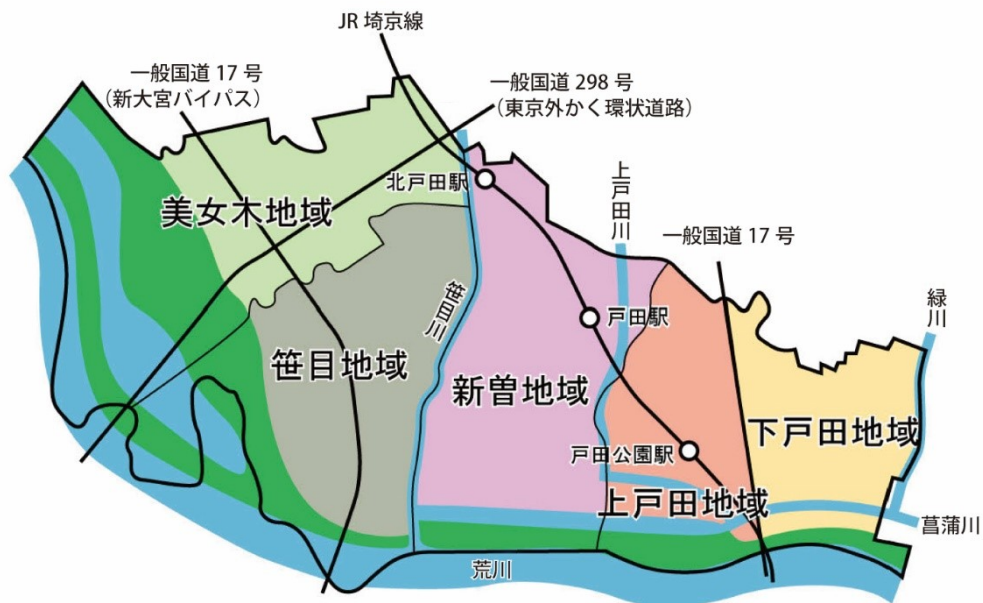
(3) 地域レベルで見た景観特性

町会等のつながりや道路等を考慮した都市マスタープランの地域区分を適用し、より市民生活に密着した単位である5つの地域ごとに景観特性を整理します。

地域別に景観特性を整理するに当たっては、地域の景観を構成する基盤（骨格）となる要素を景観資源としてとらえ、それらの特徴から地域ごとの景観特性を把握するものとします。

こうした地域の景観資源を「軸の要素」、「点の要素」、「面の要素」に区分し、それぞれの要素ごとに景観特性を述べていきます。

地域区分図



1) 下戸田地域

【地域の景観の現状】

- ・ 低層の住宅地と、それに接して商店街が分布し、全体的に親しみやすさや生活感が強く感じられる景観が広がっています。
- ・ 地域を南北に走る一般国道17号沿道、地域南部の工業地等で、中高層の共同住宅の立地が進み、まち並みに変化を与えています。

【景観要素ごとの特性】

○軸の要素

- ・ 荒川、菖蒲川、緑川等の水辺空間、カリン通りや下前公園通りの特徴的な並木道、ささ舟の路など、アメニティをもたらす資源が充実しています。
- ・ 一般国道17号ではロードサイド型の店舗が立地し、中央通り、オリンピック通り及び喜沢通り沿道では共同住宅の1階に店舗等が増えています。

○点の要素

- ・ 戸田渡船場跡等の荒川にまつわる史跡や、古くからの社寺などの歴史的資源が点在しています。
- ・ アリスの広場、竜神の広場及び一寸法師の広場をつなぐ、ささ舟の路遊歩道には水のせせらぎのイメージが定着しています。
- ・ 市内でもまとまった規模のUR戸田団地は、大規模な住宅地として建て替えられ、県営住宅や市営住宅とともに統一感のあるまち並みを形成しています。

○面の要素

- ・ 住宅地では戸建住宅が建ち並んでおり、柵や生け垣、壁面が連続した通り景観が形成されています。通りに面して、敷き際の空間を有効活用した緑化が行われ、小さな緑が繋がっている印象を受けます。



水辺空間のある竜神の広場



緑豊かなUR戸田団地

地域別景観特性図（下戸田地域）



軸

河川		環境空間	
河川敷		楽しくなる商業地景観	
荒川堤防		戸田市史ある記マップのコース	

点

水辺		土に親しむ広場 (市民農園)		その他の歴史的な景観資源	
公園 (都市計画公園/その他の公園・広場)		保存樹林		スポーツ・レクリエーション	
景観重要樹木		保存樹木		小・中学校および高校	
景観重要公共施設		保存生け垣		福祉・保健サービス	
三軒協定認定地区		市民緑地/緩衝緑地		行政サービス	
三軒協定認定地区 (2箇所以上)		神社		地域のシンボルとなる 公共建築物	
まちなかの主な農地 (生産緑地)		お寺		水門	

面

都市景観条例に基づく 景観づくり推進地区	
工業地	

※戸田市土地利用調整方針（平成28年8月策定）において、工業系用途地域のうち、工業系土地利用の割合が30%以上の地域

2) 上戸田地域

【地域の景観の現状】

- ・ 市役所周辺には落ち着いた住宅地や魅力的な雰囲気のお店があり、地域南部には戸田ボートコースなど本市を代表する景観資源があります。
- ・ 一般国道17号や中央通り沿道では、高層の共同住宅の立地が進み、まち並みに変化を与えています。

【要素ごとの景観特性】

○軸の要素

- ・ 地域中央部を南北に走る鉄道に沿って環境空間が連なり、沿線の景観に潤いを与えています。
- ・ 一般国道17号や中央通り沿道では、ロードサイド型店舗や共同住宅の1階に店舗等が増え、商店街の景観が変化しつつあります。
- ・ 市役所南通りにはケヤキ並木があり、冬にはイルミネーションが飾られるなど、季節ごとに変化のある景観となっています。

○点の要素

- ・ 荒川、戸田公園（戸田ボートコース）及び市役所周辺といった、多くの人が集まる要素を備えた水や緑の景観資源が多くあります。
- ・ 戸田公園駅周辺は西口駅前交通広場の整備により、まちの顔となる空間が形成されています。
- ・ 戸田橋親水公園には、3代目戸田橋の親柱が保存されており、水辺に親しみながら、戸田橋の歴史にふれられる歴史的資源となっています。

○面の要素

- ・ 住宅地では戸建住宅が建ち並んでおり、柵や生け垣、壁面が連続した通り景観が形成されています。通りに面して、敷き際の空間を有効活用した緑化が行われ、小さな緑がつながっている印象を受けます。



市役所南通りのイルミネーション



戸田ボートコースの夕景

地域別景観特性図（上戸田地域）



軸

河川		環境空間	
河川敷		楽しくなる商業地景観	
荒川堤防		戸田市史ある記マップのコース	

点

水辺		土に親しむ広場 (市民農園)		その他の歴史的な景観資源	
公園 (都市計画公園/その他の公園・広場)		保存樹林		スポーツ・レクリエーション	
景観重要樹木		保存樹木		小・中学校および高校	
景観重要公共施設		保存生け垣		福祉・保健サービス	
三軒協定認定地区		市民緑地/緩衝緑地		行政サービス	
三軒協定認定地区 (2箇所以上)		神社		地域のシンボルとなる 公共建築物	
まちなかの主な農地 (生産緑地)		お寺		水門	

面

都市景観条例に基づく 景観づくり推進地区	
工業地	

※戸田市土地利用調整方針（平成28年8月策定）において、工業系用途地域のうち、工業系土地利用の割合が30%以上の地域

3) 新曽地域

【地域の景観の現状】

- ・ JR埼京線の戸田駅と北戸田駅があり、にぎわいの景観が形成されているほか、笹目川や新曽さくら川、戸田ポートコースなどの水辺の景観資源があります。
- ・ 新曽第一及び第二土地区画整理事業が施行中であり、都市基盤の整備とともに、まち並みも大きく変化しています。

【要素ごとの景観特性】

○軸の要素

- ・ 笹目川左岸沿川に歩行者空間が整備され、地域のシンボルとなっています。
- ・ 新曽さくら川沿いに桜並木があり、地域に季節感をもたらす資源となっています。
- ・ 地域北部を走る鉄道に沿って環境空間が連なり、沿線の景観に潤いを与えています。
- ・ 北大通り、市役所南通り、オリンピック通り及び中央通りでは、ロードサイド型店舗や共同住宅の1階に店舗等が増え、商店街の景観が変化しつつあります。

○点の要素

- ・ 戸田駅と北戸田駅の2つの駅を有しており、戸田駅では西口に商業施設が立地し、周辺での建築活動も活発化しています。北戸田駅周辺では、駅前再開発事業で高度に集積した新たな駅前の顔が形成されています。
- ・ 地域北部では教育・文化施設が集積した個性的な景観を有しています。地域コミュニティの拠点機能を備えた芦原小学校や市民のスポーツ活動の拠点施設であるスポーツセンターも立地しています。
- ・ 地域南部に戸田公園（戸田ポートコース）や荒川といった大規模な水辺のオープンスペースを有しています。
- ・ 北大通りと中央通りの間の地区を中心に、まとまった緑が比較的多く残され、大木や古木、地域を特徴づける歴史的資源が点在し、なつかしさが一部に感じられる景観が見られます。

○面の要素

- ・ 住宅地では、ゆとりある敷地を活用した緑化がなされ、ゆったりとした暮らしの空間となっています。
- ・ 地域南部の工業地では、大規模な敷地に大きな工場や倉庫が立地しており、敷地内は緑化され、広々としたまち並みが形成されています。近年工場跡地に大規模な共同住宅が立地するなど、土地利用の混在が進んでいます。



地域の景観を先導する芦原小学校



新曽地域のまち並み

地域別景観特性図（新曽地域）



軸

河川		環境空間	
河川敷		楽しくなる商業地景観	
荒川堤防		戸田市史ある記マップのコース	

点

水辺		土に親しむ広場 (市民農園)		その他の歴史的な景観資源	
公園 (都市計画公園/その他の公園・広場)		保存樹林		スポーツ・レクリエーション	
景観重要樹木		保存樹木		小・中学校および高校	
景観重要公共施設		保存生け垣		福祉・保健サービス	
三軒協定認定地区		市民緑地/緩衝緑地		行政サービス	
三軒協定認定地区 (2箇所以上)		神社		地域のシンボルとなる 公共建築物	
まちなかの主な農地 (生産緑地)		お寺		水門	

面

都市景観条例に基づく 景観づくり推進地区	
工業地	

※戸田市土地利用調整方針（平成28年8月策定）において、工業系用途地域のうち、工業系土地利用の割合が30%以上の地域

4) 笹目地域

【地域の景観の現状】

- ・ 荒川及び笹目川といった大規模な水辺のオープンスペース等の景観資源があります。
- ・ 地域北部と南部は、工場及び倉庫が比較的まとまって存在している工業地となっています。

【要素ごとの景観特性】

○軸の要素

- ・ さくら川沿いには美笹の桜があり、季節感のある並木道の空間となっていて、地域住民に親しまれています。
- ・ 一般国道17号（新大宮バイパス）、首都高速5号池袋線及び首都高速埼玉大宮線が地域を南北に走り、景観的に大きな要素となっています。
- ・ 北大通りや中央通りでは、ロードサイド型店舗が増え、商店街の景観が変化しつつあります。

○点の要素

- ・ 北部の住宅地を中心に、身近に公園やまとまった緑もあり、緑の豊かさが感じられます。
- ・ 荒川水循環センターは、上部公園の整備が完了し、広々とした緑の空間を体感できる場所となっています。
- ・ 景観重要樹木が指定されており、地域のシンボルとなっています。

○面の要素

- ・ 住宅地では、ゆとりある敷地を活用した緑化がなされ、ゆったりとした暮らしの空間となっています。
- ・ 地域南西部は、工場及び倉庫等と住宅が混在しています。



開放的な荒川水循環センター上部公園



隣接する住宅と倉庫

地域別景観特性図（笹目地域）



軸

河川		環境空間	
河川敷		楽しくなる商業地景観	
荒川堤防		戸田市史ある記マップのコース	

点

水辺		土に親しむ広場 (市民農園)		その他の歴史的な景観資源	
公園 (都市計画公園/その他の公園・広場)		保存樹林		スポーツ・レクリエーション	
景観重要樹木		保存樹木		小・中学校および高校	
景観重要公共施設		保存生け垣		福祉・保健サービス	
三軒協定認定地区		市民緑地/緩衝緑地		行政サービス	
三軒協定認定地区 (2箇所以上)		神社		地域のシンボルとなる 公共建築物	
まちなかの主な農地 (生産緑地)		お寺		水門	

面

都市景観条例に基づく 景観づくり推進地区	
工業地	

※戸田市土地利用調整方針（平成28年8月策定）において、工業系用途地域のうち、工業系土地利用の割合が30%以上の地域

5) 美女木地域

【地域の景観の現状】

- ・ 荒川、彩湖・道満グリーンパーク及び美笹の桜などの地域資源があります。広域の幹線道路が地域を東西、南北に走っています。
- ・ 地域東部では、工場及び倉庫がまとまっている工業地となっていますが、多様な規模の住宅が立地し、まち並みに変化している地区があります。

【要素ごとの景観特性】

○軸の要素

- ・ さくら川沿いの一部には美笹の桜があり、地域住民に親しまれる資源となっています。
- ・ 一般国道17号（新大宮バイパス）、首都高速5号池袋線及び首都高速埼玉大宮線が地域を南北に、一般国道298号及び東京外環自動車道が地域を東西に走り、景観的にも大きな要素となっています。
- ・ 一般国道17号（新大宮バイパス）と一般国道298号との交差点等では、花等により魅力ある道づくりが住民参加によって進められ、維持管理が行われています。

○点の要素

- ・ 彩湖・道満グリーンパーク、荒川といった大規模な水辺のオープンスペースがあり、開放感と潤いを感じられる空間として、市民や市外の人にも親しまれています。
- ・ 北戸田駅近くには大規模ショッピングセンターがあり、商業の拠点が形成されています。
- ・ 景観重要樹木が指定されており、地域のシンボルとなっています。

○面の要素

- ・ 地域全体としては工業地が多く、近年は工場跡地が開発され、戸建住宅や大規模な共同住宅が立地するなど、土地利用の混在が進んでいる地区もあります。



広大な水と緑の空間を持つ
彩湖・道満グリーンパーク



様々な規模と用途の建物が混在するまち並み

地域別景観特性図（美女木地域）



軸

河川		環境空間	
河川敷		楽しくなる商業地景観	
荒川堤防		戸田市史ある記マップのコース	

点

水辺		土に親しむ広場 (市民農園)		その他の歴史的な景観資源	
公園 (都市計画公園/その他の公園・広場)		保存樹林		スポーツ・レクリエーション	
景観重要樹木		保存樹木		小・中学校および高校	
景観重要公共施設		保存生け垣		福祉・保健サービス	
三軒協定認定地区		市民緑地/緩衝緑地		行政サービス	
三軒協定認定地区 (2箇所以上)		神社		地域のシンボルとなる 公共建築物	
まちなかの主な農地 (生産緑地)		お寺		水門	

面

都市景観条例に基づく 景観づくり推進地区	
工業地	

※戸田市土地利用調整方針（平成28年8月策定）において、工業系用途地域のうち、工業系土地利用の割合が30%以上の地域

3 景観形成の課題

①戸田の顔となり市民が誇れる景観をつくる必要があります

市の玄関口となる駅周辺は、訪れた人に市の第一印象を与え、景観上で最も重要な戸田の顔となるところです。今後も、駅周辺において、景観に配慮した整備を進めるとともに、地区の特性をいかした景観づくりを推進するなど、市民が誇れる景観をつくる必要があります。

また、戸田公園（戸田ボートコース）、彩湖・道満グリーンパークをはじめとした市民が誇れる景観資源の利活用を促進していくことも必要となっています。

②市民に親しまれる魅力的な公共施設等の景観をつくる必要があります

市全域に点在する公共施設等は、多くの人々が利用する地域資源であることから、今後も、さらなる景観の質的向上を図り、市民に親しまれる魅力的な公共施設の景観をつくる必要があります。

③まち並みに秩序を持たせ、まとまりのある景観をつくる必要があります

建築物の用途に応じて敷地単位での景観が形成されていますが、今後は地域特性を踏まえ周辺環境と調和したまとまりある景観づくりが求められています。

また、工業地において住宅開発が行われるなど、土地利用の混在が進み、まち並みに変化をもたらしています。

今後は、将来的な土地利用の在り方を見据えて、まち並みに秩序を持たせ、まとまりのある景観をつくる必要があります。

④地域資源を管理・活用しながら、四季を感じ心が和む景観をつくる必要があります

市民が良好と感じている地域資源には、四季を感じることができる自然に関するものが多く、季節ごとに変化に富んだ景色が楽しめ、広々とした空間がほっとさせるなど、市民の心を和ませる魅力があります。

今後も、地域資源を管理・活用しながら、四季を感じ心が和む景観をつくる必要があります。

⑤市民・事業者・市が協力・連携して景観をつくる必要があります

景観は市民共通の資産であり、市民・事業者・市がそれぞれの役割を果たし、想いを共有して、協力しながらつくり上げていくものです。今後も、市民・事業者・市が身近なところから景観づくりの取組を積み重ね、ともに景観をつくり、育てていく必要があります。